

事業番号	05 07 01	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	廃棄物監視指導事業			部局	環境部	
				課・室	廃棄物監視指導課	
<参考> 総合5か 年計画	プロジェクト				E-mail	kanshi@pref.nagano.lg.jp
	施策の総合的展開	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成			実施期間	S46 ~

1 事業の概要

目指す姿	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。	
現状	<input type="checkbox"/> 廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ4千件を超えているなお、10t以上の大規模な産業廃棄物の不法投棄の発見は年間2件以内で推移している。 <input type="checkbox"/> 不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが8割以上を占めている。産業廃棄物は、家屋解体時の廃材等の建設系ごみが約半数を占めている。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が相変わらず後を絶たず、また、長期にわたり廃棄物が放置されるなど、生活環境の保全に影響を及ぼしかねない状況にある。	

県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	【左記の説明、根拠法令等】 ・産業廃棄物の監視指導業務は県の法定受託事務であり、県が行う必要がある。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法等
----------	--	---

事業内容	① 成果目標(H24)					
	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物排出事業者及び処理業者等への立入検査の実施(年間12,700件以上)(廃棄物監視指導関係事務処理要領に基づく) <input type="checkbox"/> 不法投棄監視連絡員による不法投棄防止パトロールの実施(年間延べ4,800日以上)(100人×12月×4回) <input type="checkbox"/> 廃棄物監視指導課及び地方事務所環境課職員による不法投棄防止夜間監視の実施(年間延べ100日以上)(月15日×7月)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H24事業実績		
				(当初)	(決算)	H25(当初)
	1 廃棄物指導員の配置	直接	・10地方事務所に廃棄物指導員(警察OB)を配置(10人)	21,991	21,540	22,045
	2 不法投棄監視連絡員の配置	直接	・全県下に不法投棄監視連絡員を配置(100人)	8,570	8,530	8,570
	3 廃棄物不適正処理防止	直接	・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施(年間12,700件以上) ・放置廃棄物一時保全の実施 ・不法投棄ホットラインの設置 ・不法投棄防止夜間監視等の実施(年間100日以上) ・放置廃棄物周辺環境影響調査(H24単年度事業) 他	15,404	10,342	8,435
	廃棄物撤去監理事業	直接	・産業廃棄物不法投棄現場での廃棄物撤去作業の立会業務等(H24年度終了雇用対策事業)	2,356	1,542	
			合計	48,321	41,954	39,050

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	64,503	61,951	48,321	39,050
	補正予算	515		-4,144	
	合計(A)	65,018	61,951	44,177	39,050
	国庫支出金				
	県債				
	その他()	42,041	39,107	18,264	15,693
	一般財源	22,977	22,844	25,913	23,357
	決算額(B)	62,589	60,007	41,954	
概算職員数(人)	13.00	13.00	13.00	12.00	
概算人件費	108,121	107,354	107,354	99,096	
概算事業費(B(A)+C)	170,710	167,361	149,308	138,146	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
立入検査件数	12,700件以上	12,700件以上	13,706件	達成	12,700件以上
監視連絡員によるパトロール	延4,800日以上	延4,800日以上	延4,883日	達成	延4,800日以上
夜間監視日数	延100日以上	延100日以上	延103日	達成	延100日以上

目標に対する成果の状況	<input type="checkbox"/> 立入検査の結果、不適切な事案に対して文書指示を316件行うとともに、許可取消等の行政処分を23件行った。 <input type="checkbox"/> 立入指導の結果、不適正に保管されていた産業廃棄物約4,800㎡を撤去させた。 <input type="checkbox"/> パトロールの結果、不法投棄等1,007件を発見した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	<input type="checkbox"/> 排出事業者及び処理業者に対する立入検査等を通して啓発や監視指導を行うほか、長期にわたり放置状態となっている廃棄物について、引き続き、粘り強く撤去の指導を行う。 <input type="checkbox"/> 不法投棄等の防止と早期発見のため夜間監視やスカイパトロール等を実施する他、隣接県等との連携を強化する。 <input type="checkbox"/> 立入検査等をより効果的かつ確実にを行うため、廃棄物監視員・指導員に対して充実した研修を行う。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決に努める。